

2019年度 大田区奨学生 募集

下記の要領で「大田区奨学生」を募集します。

1. 応募資格

- (1) 貸付を開始する日の1年前から、引き続き大田区内に居住している保護者等から扶養されていること。
- (2) 世帯の「2018(平成30)年分総所得金額(給与の場合は給与所得控除後の金額)」が、概ね以下の目安額以内であること。
2人世帯:4,841,992円、3人世帯:5,866,696円、4人世帯:6,606,640円、5人世帯:7,238,464円、
6人世帯:8,094,640円
- (3) 学業成績が5段階評価で、概ね平均3.0以上あること。平均成績の求め方は以下のとおり。
1年次生の場合:卒業校の1年から3年までの全成績の平均
2年次生以上場合:本学の前学年までの全成績の平均
- (4) 就職後、もしくは他の大学・専門・専修学校を卒業後に本学に入学した者は対象とならない。

2. 金額: 月額 44,000円以内(無利子貸与)

3. 期間: 2019年4月 から 最短修業年限まで

4. 推薦人数: なし…この奨学金は学内選考はありません。

5. 書類配布期間: この奨学金は本人直接応募です。

6. 書類受付期間: この奨学金は本人直接応募です。

7. 窓口時間: 【白金校舎】月～金:9:30～11:45, 12:30～16:00 土:9:30～11:45
【横浜校舎】月～金:9:30～11:45, 12:30～16:30 土:9:30～12:00

8. 面接日: 【白金校舎】2019年5月21日(火)

【横浜校舎】2019年5月17日(金)

9. 提出書類: (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2) 自己PR届(大学所定用紙)

(3) 願書(大田区所定様式)

(4) 推薦状(大田区所定様式に大学が記入します)

(5) 2年次生以上…本学の成績証明書

1年生…出身高等学校の調査書

(6) 住民票(発行後3ヶ月以内で、本籍・続柄が記載されている世帯全員のもの)

※マイナンバーの記載されていないもの

(7) 所得を証明する書類(住民票と一緒に扶養家族になっていない方の分は、すべて必要です)

※マイナンバーの記載されていないもの

*お勤めの方…2018(平成30)年分の源泉徴収票

*自営業の方…2018(平成30)年分の確定申告書の第一表及び第二表(コピー可)

*生活保護受給世帯の方は、生活保護受給証明書(世帯全員分)も併せて提出してください。

(8) 連帯保証人の住民票(発行後3ヶ月以内で、本籍・続柄が記載されているもの)

(9) 連帯保証人の所得を証明する書類

*お勤めの方…2018(平成30)年分の源泉徴収票

*自営業の方…2018(平成30)年分の確定申告書の第一表及び第二表(コピー可)

*(8)(9)は、(6)(7)にそれぞれ記載がある場合は不要です。

※本人直接応募ですが、推薦状作成のために面接が必要です。予め大田区役所で受け取った推薦状用紙と上記書類(1)～(3)を揃えて、面接日二日前までに面接の予約をしてください。

10. 推薦者発表: 学内選考はありません。

11. その他: (1) 願書と推薦状の用紙は大田区役所の窓口で配布されます。詳細は大田区報(令和元年5月1日号)および大田区のホームページで確認してください。

(https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/kodomo/kashitsuke_kyuhu/syougakukin-kashitsuke.html)

(2) 願書等配布・申込み・問い合わせ先: 大田区役所 福祉部 福祉管理課 援護係

電話 03-5744-1245(直通)

(3) 申込み締切日: 5月31日(金)

申込書類を大田区役所 福祉部 福祉管理課 援護係(区役所8階 24番窓口)に直接提出。

[郵送は不可。窓口開設時間は 8:30 - 17:00 (土・日を除く)。]

(4) 本奨学金は、卒業後、1年間の据置期間(卒業以外で貸付停止の場合の据置期間は半年間)を経て、年1回払い、年2回払いまたは毎月払いで、原則口座振替にて20年以内に返還することとなります。

(5) 面接日は変更になる場合があります。

2019年5月14日 明治学院大学 学生部